

ゆめの里朝日宅老所重要事項説明書

令和8年4月1日

1. ゆめの里朝日宅老所の概要

(1) サービス提供場所の名称、所在地等

事業所名	ゆめの里朝日宅老所
所在地	東筑摩郡朝日村大字古見 2422 番 3
介護保険事業所番号	
電話番号	0263- 99- 5069
管理者	所長 三木 千弘

(2) 事業所の職員体制

職名	所長	生活 相談員	介護 職員	看護 職員	機能訓練 指導員	調理 員	運転 手	事務 職員
職員数	1名 兼務	1名以上 兼務	2名 以上	1名以上 兼務	1名以上 兼務	委託	1名 以上	兼務

(3) 設備の概要

定員	19名	休養室	5室
食堂兼機能訓練室	1室 (59. 52㎡)	相談室	1室
浴室	一般浴槽(家庭風呂)、特殊浴槽	送迎車	3台

(4) 営業日、営業時間

営業日 月曜日～土曜日 (ただし、12月30日～1月3日を除く)
営業時間 午前8時30分～午後5時30分
サービス提供時間 要介護1～5の方午前9時～午後4時15分
時間延長 午後4時15分～午後5時30分
(上記以外の時間については相談の上対応)

2. サービス内容

○送迎 ○食事 ○入浴 ○健康管理 ○生活相談
○レクリエーション ○機能訓練

3. 利用料金

(1) 通所介護費(1日当り)

① 利用料通所介護 (7時間以上8時間未満)

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
658 単位	777 単位	900 単位	1023 単位	1148 単位

*送迎を行わない場合は、片道 47 単位に相当する額を利用料から差し引きます。

②その他利用加算

入浴加算	40 単位
認知症加算	60 単位
サービス提供体制強化加算 I	22 単位
科学的介護推進体制加算	40 単位/月
介護職員等処遇改善加算I	所定サービス単位数に 9.20%を乗じた単位数

*利用料は単位数に、10円を乗じた額になります。

*利用者負担金額については

上記の利用料に「介護保険負担割合証」に記載の負担になります。

*食費(お茶菓子含む) 1日 650円

*その他、おむつ代、レクリエーションにかかる費用等は自己負担となります。

(2) キャンセル

ご利用者の都合でサービスを中止する場合、下記のキャンセル料がかかります。

☆利用日の前日午後5時30分までにご連絡いただいた場合 無料

☆利用日の前日午後5時30分までにご連絡がなかった場合 450円(食

材費)

(ただし、前日が日曜日の場合は土曜日の午後5時30分まで)

(3) 利用料の支払い

当事業所は介護保険給付に要した費用について、ご利用者が介護サービス費として市町村から給付を受ける額の限度において、ご利用者に代わって市町村から支払を受けます。

(4) 利用料の支払い方法

(ア) 毎月10日までに前月分を請求(キャンセル料含む)致しますので、毎月18日(金融機関休業日の場合は翌営業日)に指定金融機関から口座振替にてお支払いいただくか、1週間以内に現金でお支払いください。

(イ) お支払いいただきますと領収書を発行します。

4. サービス利用方法

(1) サービスの利用開始

サービスの提供を希望される場合は、事前に担当の介護支援専門員にご相談下さい。

介護支援専門員からのサービス提供票に基づいてサービスの提供を開始します。

(2) サービスの終了

(ア) ご利用者の都合でサービスを終了される場合

サービスの終了を希望される1ヶ月前までにお申し出下さい。

ご利用者の病変、急な入院などやむを得ない事情がある場合は、1ヶ月以内のお申し出でも終了できます。

(イ) 当事業所の都合でサービスを終了する場合

やむを得ない事情でサービスの提供を中止する場合は、終了1ヶ月前までに文書で通知します。

